

3. 服装
 - 日本の制服またはそれに準ずる服を着用。
 - セーターや上着を着用する場合は、日本の学校指定のものを着用。学校指定がない場合は、通学に相応しい無地（黒または紺）のセーターや上着を着用。
 - 靴はローファー、あるいはシンプルなスニーカー（白または黒、ロゴ入り可）を着用。
4. プレゼンテーション
 - 現地校の授業内でプレゼン（日本や自分達の学校の紹介等）を希望されても、ご希望に沿えない場合があります。
5. フェアウェルパーティー
 - 各現地校のスケジュールの関係上、現地校担当者の判断に委ねるかたちとなり、実施の有無は確約できない。
 - 実施可能な場合も、内容に関しては現地校が決定するため、複数校に分かれる場合、各校の内容は異なる形になる。

訪問エリア

1. ホームステイ、現地校のエリアは、西オーストラリア州主要都市となり、Perth近郊をはじめ、南はAlbany、北は、YanchepからTwo Rocks地区までの範囲が対象。

アレルギー・持病

※弊社が医師の診断書が必要と判断した場合、英文診断書の提出を依頼させていただきます。また、食物・動物アレルギー以外で持病のある生徒様に関しましても、症状によっては医師の診断書提出をお願いする可能性があります。アレルギー症状が出た際、医師より処方された薬を服用する必要がある場合、該当の薬の詳細・服用方法等を書いた英文書を必ずお持ちいただくようお願いいたします。

1. 動物アレルギー
 - 弊社の「動物アレルギー」の基準は、医師の診断を受けたものとする。
 - 重度の動物アレルギー（呼吸困難、生死をさまようような症状）の場合は、医師の英文診断書の提出を義務とする。
 - 医師の診断を受けていない軽度の症状（目のかゆみ、くしゃみなど）の場合、配慮はするが、ペットのいない家庭は確約できない。
 - ペットがいる家庭が大多数となり、「嫌い・苦手」の場合、配慮はするが、ペットのいない家庭は確約できない。
2. 食物アレルギー
 - 重い食物アレルギーのある場合、医師の英文診断書の提出を義務とする。
 - エピペン持参の必要がある場合、英文診断書に加え、別途弊社Medical Formの記入を義務とする。
3. 医師からの英文のレター、診断書の提出が必須な場合
 - ADHD（注意欠陥多動性障害）や発達障害、心臓疾患などの心のケアや医療の配慮が必要な病気や症状がある場合、それに対応するための情報（症状、投薬、対応方法など）を日本の担当医師から英文の診断書と合わせて、レターという形で提出ください。